
令和6年6月4日 男女共同参画推進本部会議

開催日時	令和6年6月4日(火) 午前10時45分から午前11時05分まで
開催場所	庁議室
出席者	副市長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画総括副部長(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	教育長
議事概要	下記のとおり

1. 議 題

(1) 第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査について【審議】

【資料:審1-1~5】

【事務局から資料に基づき説明】

- ・【審1-1~4】第4次草津市男女共同参画推進計画は、令和3年度から令和12年度までの計画期間とし、5年目の令和7年度に中間年度を迎え、これまでの成果や課題を検証し、より実効性のある計画とするため令和7年度に後期計画を策定する。その基礎資料として令和6年度に市民意識調査を実施する。
- ・前回調査(令和元年度実施)から、調査対象を20歳以上から18歳以上へ変更する、また、インターネット回答も選択できるようにする。調査項目の案については、前回の調査項目を基本としながら、国・県・他市の調査項目を参考に、困難女性支援法の制定、配偶者暴力防止法の改正等の内容の追加や変更、また、令和6年2月開催の審議会で頂いた意見等を反映し、修正を行ったものである。
- ・【審1-5】スケジュールについて、市民意識調査は今後、審議会で審議いただき、議会説明を経て実施を予定している。調査結果についても報告予定である。

【主な意見】

なし

【結論】

審議了とする。

(2) 女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について【報告】

【資料:報1-1】

【事務局から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】女性活躍推進法に基づき令和3年度から令和7年度を計画期間とした草津市特定事業主行動計画を策定し、取り組みを進めている。
- ・数値目標と令和5年度の進捗状況について、採用後15年以内の女性職員の離職割合が前年度比 1.8 ポイント増加しており、多様な働き方、環境整備を行っていく必要がある。
- ・健康デー(水曜日のノー残業デー)の達成率が前年度比 0.2 ポイント減少しており、健康デーの定時退庁の徹底を依頼していきたい。
- ・管理的地位にある職員に占める女性割合が前年度比 1.1 ポイント減少したが、全職員に占める女性職

員の割合は46%であり、今後は女性管理職の増加が見込まれるが、性別に関わらず働きやすい職場づくりを引き続き行っていきたい。

・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合が前年度比6.4ポイント減少しており、所属内の理解や制度の周知を進めていきたい。

【主な意見】

・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合は令和5年度 78.6%とあるが、配偶者の出産日であっても最大 78.6%しか休暇を取っていないのか。

⇒28人中22名の取得である。

・採用後15年以内の男性職員の離職割合を教えてください。

⇒令和5年度は14.6%である。

・採用後15年以内の女性職員の離職割合と男性職員の離職割合を比べると、女性の離職割合が多いという状況はなくなっているのか。

⇒女性の方が、離職割合が多い傾向がある。女性の離職割合は増えているが、男性の離職割合も増えている。女性が20%くらいを推移、男性は10%代を推移している。

(2)第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況について【報告】

【資料:報2-1~4】

【事務局から資料に基づき説明】

・【報2-1】項目7滋賀県女性活躍推進企業の認定について、働きやすい職場が増えていくようPRに取り組んでいきたい。項目9「女性の総合相談」「DV相談」について、必要な方に支援情報が届くようにPRの工夫をしていきたい。項目15「女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合」について、世代や性別問わず多様な方々に町内会を支援していただけるように、まちづくり協働課とともに努めていきたい。

・【報2-2】女性相談事業について、主に健康福祉部、子ども未来部と連携しながら実施しているので、引き続き連携をお願いしたい。

・【報2-3~4】審議会等における女性委員の参画率令和5年度実績は39.9%と前年度から0.2%減少した。資料:報2-3の色分けは、赤色30%未満、黄色30%以上~40%未満、水色40%以上~50%未満とした。審議会等への女性の参画について50%を目指している。協力をお願いしたい。

・審議会等における女性委員の参画率39.9%の分析として、資料:報2-3の番号33~39指定管理の評価委員会が部門別に分かれたことが、数値に影響があったと考える。各課から学識経験者や委員の推薦があるが、女性参画の視点が抜けていたと思うので、今後ご協力をお願いしたい。

・審議会等の中には、専門職で全体的に女性が少ない分野もあるが、構成委員の中の他分野で補い、女性の参画率を上げていただきたい。特に色付けしている審議会等については、選考時から役職を問わず女性を依頼するようお願いしたい。

【主な意見】

・委員総数3人の審議会等は女性参画率50%を達成できない。

⇒おっしゃるとおり。委員総数3人の審議会等については、任期ごとに女性が少ない任期の後は女性を多くする等、男女比率が交互になるようお願いしている。

・審議会全体として女性参画率39.9%と出しているが、それぞれの審議会では達成できなくても、全体で達成出来ていれば良いのか。

⇒審議会全体として数値目標を掲げているが、それぞれの審議会で男女比率が 50%に近づくようお願いしている。40%～60%になるようにしていただきたい。その結果として、平均し男女比率 50%になることを目指しているので、ご理解いただきたい。

難しい審議会もあるかもしれないが、選考の段階から男女比率 50%の視点を入れていただきたい。

・色付けについて、40～60%が白色、それ以外を色付けすべきではないか。女性が 60%超えている審議会も色付けすべきではないか。

⇒色付けの変更を検討する。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 男女共同参画センター 男女共同参画係
電話	077-565-1550
ファックス	077-565-1518
メール	danjo@city.kusatsu.lg.jp